



吹付工、吹付砕工に関する施工管理基準について（通知）

技術基準の種類：技術管理
通知日：平成13年12月13日

管 第 3 5 5 6 号
平成13年12月13日

日野総合事務所県土整備局長
各 土 木 事 務 所 長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長
姫 路 鳥 取 線 用 地 事 務 所 長

様

土 木 部 長

吹付工、吹付砕工に関する施工管理基準について（通知）

このことについて、平成13年5月24日付管第151号において施工管理基準を改定し、平成13年6月1日以降起工決裁の工事から適用してありますが、この度、基準の見直しを行い、別紙のとおり定めることとしましたので通知します。また、これに伴い、土木工事施工管理ハンドブックの吹付工、現場吹付法砕工に関する品質管理の記述（2 - 494～497頁）は廃止します。

H13 . 12 . 13

吹付工（モルタル）品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分
吹付工（モルタル）	材料試験	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		1回以上センターで行う
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下、その他の場合7.0%以下）	"		"
			砂の有機不純物試験	JIS A 1142	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	"	濃い場合は、JIS5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	"
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	絶乾乾燥2.5%以上 細骨材の吸水率3.5%以下	"		"
			骨材中の粘土塊重の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下	"		"
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下	"	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適用する。	"
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	細骨材：コンクリートの外観が18.0(N/mm ²)以上、ただし、いずれの供試体の強度も18.0(N/mm ²)の70%以下になってはならない。	"	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材には適用しない。	"
	施工試験	必須	圧縮強度	JIS A 1108	材令28日の強度の平均が18.0(N/mm ²)以上、ただし、いずれの供試体の強度も18.0(N/mm ²)の70%以下になってはならない。	50m ² に1回の割合で行い、1回につき6本(σ ₁ -3本、σ ₂ -3本)とする。供試体の大きさは、φ10cm×20cmとする。		σ ₁ はウ σ ₂ は全 数セ ン タ ー で 行 う
フロー試験（モルタル）			JIS A 5201	115mm±10mm	1日につき2回（午前・午後）行う。	資料数20点未満の場合は測定一覧表を作成する。資料数20点以上50点未満の場合、データ資料様式（1）-2品質管理図表、測定値一覧表を作成する。	イ	
細骨材表面水率試験			JIS A 1111		1日につき2回（午前・午後）行う。	試験値はそれぞれの様式に記載する。	イ	

現場吹付砕工（モルタル）品質管理基準

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験場所の区分	
現場吹付砕工	施工試験	必須	配合試験（試験練り）	「のり砕工の設計・施工指針」による	材令28日の強度は平均 $\sigma_{28} = 25 \text{ N/mm}^2$ 以上なければならない。また、材令7日の強度は 25 N/mm^2 の70%以下になってはならない。	【配合試験】 試験練り1回につき6本とする。（ σ_7 -3本、 σ_{28} -3本）供試体の大きさは $\phi 10 \text{ cm} \times 20 \text{ cm}$ とする。		エセンターで行う	
			圧縮強度	JIS A 1108 JIS A 1107	材令28日の強度は平均 $\sigma_{28} = 15 \text{ N/mm}^2$ 以上なければならない。	【施工試験】 50 m^2 を超えないものについては、最低1工事に1回、50 m^2 を超えるものについては50 m^2 に1回の割合で行い、1回につき3本とする。コアは、砕本体から採取するものとする。コアの大きさは $\phi 5 \text{ cm}$ とする。		エセンターで行う	
			フロー試験（モルタル）	JIS A 5201	115mm \pm 10mm	1日につき2回（午前・午後）行う。	資料数20点未満の場合は測定一覧表を作成する。資料数20点以上50点未満の場合、データ資料様式（1）-2品質管理図表、測定値一覧表を作成する。		
			細骨材表面水率試験	JIS A 1111		1日につき2回（午前・午後）行う。	試験値はそれぞれの様式に記載する。		